

2015年2月通常会議 議案と請願に対する討論

2015年3月13日

岸本 典子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表し、

- [議案第1号](#) 平成27年度大津市一般会計予算、
- [議案第2号](#) 平成27年度大津市国民健康保険事業特別会計予算、
- [議案第7号](#) 平成27年度大津市介護保険事業特別会計予算、
- [議案第8号](#) 平成27年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計予算、
- [議案第9号](#) 平成27年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算、
- [議案第17号](#) 大津市立幼稚園保育料等に関する条例の制定、
- [議案第29号](#) 大津市工場立地法準則条例の制定、
- [議案第30号](#) 大津市まちなか交流館条例の制定、
- [議案第31号](#) 大津市大津祭曳山展示館条例の制定、
- [議案第33号](#) 大津市附属機関設置条例の一部改正、
- [議案第39号](#) 大津市子どものいじめの防止に関する条例の一部改正、
- [議案第40号](#) 大津市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、
- [議案第41号](#) 大津市公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正、
- [議案第42号](#) 大津市教育公務員の給与に関する条例の一部改正、
- [議案第52号](#) 大津市介護保険条例の一部改正、
- [議案第56号](#) 大津市老人福祉センター条例の一部改正、
- [議案第57号](#) 大津市老人デイサービスセンター条例の一部改正、
- [議案第74号](#) 平成26年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

及び

- [請願第1号](#) 国民健康保険料の連続値上げ中止を求めることについて、
- [請願第2号](#) 実効性ある避難計画が策定されていないなど市民の安全の確保ができないなかでは、高浜原発3号機、4号機の再稼働をしないよう求める意見書の提出を求めることについて、
- [請願第3号](#) 「集団的自衛権関連法案を拙速に国会に提出しないことを求める意見書」の提出を求めることについて、
- [請願第5号](#) はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度の維持を求めることについて、

以上、議案17件、請願4件についての委員長報告に対する反対討論を行います。

まず、議案第1号 平成27年度大津市一般会計予算です。

先の代表質問でも紹介したとおり、安倍政権が進めているアベノミクスが市民の暮らしを支える賃金や雇用に回らず、また地元経済にとっても効果が上がっていないのは明らかです。このような中で、大津市が国の言いなりになって市民に負担を押しつけるのか、市民の暮らしを守るという本来の役割を果たすのかが今問われています。

新年度の予算案では、保育園待機児童解消のための民間保育園建設や、小中学校に続く公立幼稚園空調設備事業、深刻な介護人材不足を解消するための介護職場への人材確保事業のほか、志賀地

域におけるデマンドタクシー実証運行予算等については賛同できるものです。土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正についても、昨年の広島市の土砂災害を教訓に大津市として積極的な改正を検討するためのものとして評価するものです。

また、中学校給食の実施についても、長年わが党が求めてきた施策でもあり、評価するものですが、東部学校給食共同調理場移転新築事業に当たっては、以下の点を指摘しておかなければなりません。調理方式について、小中学校合わせて1万8,000食を集中調理する巨大な調理場建設にすることで経費が削減されるとされています。

しかし、本来給食は、食育基本法や学校給食法の趣旨に沿って、子どもたちがおいしく楽しく食べられることが前提です。それに向けて行政は取り組むべきです。これまで給食については、残飯や生徒の問題行動などを危惧する声が寄せられてきましたが、子どもにとっておいしく食べられ、楽しい時間であれば、このような問題も解決されることは他の自治体を見ても明らかです。

加えて、多額の費用を要する事業であることから、調理員の雇用や防災、地域の活性化など、建設コスト以外の地域経済や市民生活を支える施設としての役割など、多面的な面から検討を行うべきで、学校現場との調理を含め拙速に調理方式を決定すべきではありません。

次に、新年度予算案の問題点についてですが、まず1点目として、市民サービスを後退させる行政改革が進められているということです。

わが党は行政改革自体に反対するものではありませんが、市長の進め方には大きな問題があると思います。補助制度適正化基本方針に基づき、新年度も市民活動などへの補助金の削減が予定されていますが、市が行うべき施策を市民がかかわって担っている事業や市民活動への補助金の削減は、三者協働を推進する上でも逆行すると考えます。また、公共施設適正化計画に基づく公共施設マネジメント推進事業、市民センター機能あり方検討事業、学校のあるべき規模等推進事業などは、30年間に30%の経費削減という数値目標が先にありきの計画で、これまで大津市民の文化や福祉の増進、住民自治を築く役割を担ってきた公共施設の役割を投げ捨てるものであり、このような上から目標値を定めて削減するようなやり方は見直すべきです。

2つ目に、職員の定数削減と非正規への置きかえが進められていますが、市民生活を支える専門的な技術や知識を蓄積した職員を適切に確保し、必要などころに配置することが必要です。市民サービス後退を招くような職員の削減は行うべきではありません。

3つ目に、新年度予算は民間提案型アウトソーシング事業など、これまで以上に自治体業務を大企業のもうけの対象に開放する路線が強まっているということです。民間事業者からの視点で民間委託の可能性を検討することで、効率的で質の高い行政サービスの経費の削減とされています。しかし、利潤を追求する民間企業ですから、採算に直接つながらない安全面や技能、研修経費などが軽視されることはないのでしょうか。新年度から予定されているコールセンターの民間委託が示すように、年間6,000万円もの多額の費用を要するだけの効果があるのか甚だ疑問であります。また、一般質問でも指摘したように、公立図書館のような本来行政が担うべき教育・福祉・文化施設の管理運営までも民間に指定管理することは、市民の知る権利や学習する権利を制限することにつながると思います。国や地方自治体の役割は一部の大企業のものではなく、主権者たる国民、住民のもので

あり、その福祉の向上を第一にしなければなりません。経済性や効率性などの理由で人件費の切り下げ、公共性や市民福祉の後退を招くおそれのある民間委託は進めるべきではありません。

次に、新年度予算が市民からの要望に応えるものになっているかという点です。石山市営住宅の建替え事業が先送りとされましたが、これまでの市営住宅建設整備基金などを活用し、耐用年数が過ぎ、住環境としても劣悪となっている石山市営住宅の建替えは住民との約束どおり着手すべきです。

また、住宅リフォーム拡充や中学校卒業までの医療費の無料化、公共交通の充実、医療や介護の負担軽減など、これまでから寄せられている市民要望に対して、新年度予算は不十分であると考えます。この間ため込まれてきた財政調整基金やガス事業会計の内部留保、地域振興基金などを積極的に活用して、市民の命と暮らしを支える施策に活用すべきです。

以上の問題点を指摘し、本議案に反対します。

次に、議案第2号 平成27年度大津市国民健康保険事業特別会計予算についてです。

昨年に続いての国民健康保険料の連続値上げが予定されています。これまでから指摘されてきましたが、国民健康保険料は保険料の徴収総額を収納率で割り戻すこと、高額所得者の限度額超過分を他の被保険者の負担としていることなど、その計算において見逃すことができない不合理な問題点があります。国が言うから、法律で決まっているからと、このような問題を放置することは許されません。低所得者が多い国民健康保険で、このような本人が負担すべき保険料以上の負担を強いることがさらに収納率の低下につながるという悪循環となっています。

社会保障としての国民健康保険事業を進めるためにも、一般会計からの繰り入れを増やして保険料の値上げは中止すべきです。よって、本議案に反対します。

次に、議案第7号 平成27年度大津市介護保険事業特別会計予算、議案第52号 大津市介護保険条例の一部改正については関連議案です。

今回の改定で基準月額が6,150円と、これまでから1,000円もの引き上げとなります。

この引き上げ幅は、全国の県庁所在地でも最高額の引き上げとなります。介護保険料の基準額は本人は非課税となっています。にもかかわらず、20%近くの保険料の値上げは、低所得者にとっては大きな負担となることは間違いありません。そもそも給付が増えると保険料が上がるという制度自体が市民生活を追い詰める矛盾したものと思います。介護保険制度は自治事務ですから、大津市が独自の対策を講じて保険料の負担軽減のために力を尽くすべきと考えるもので、保険料の大幅値上げを行おうとする本議案には反対するものです。

次に、議案第8号 平成27年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計予算についてですが、経済状況がまだまだ安定していない中で、地方都市での地価の動向は横ばい状態とされております。また一方で、今なお事業に同意されていない地権者の方が2名おられるとのこと。このような中で事業の推進は行うべきではなく、本議案に反対するものです。

次に、議案第9号 平成27年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第74号 平成26年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は関連です。

年金支給額が減らされ、高齢者の暮らしがとりわけ厳しくなっています。本制度は、後期高齢者を差別して負担を押しつける制度であり、わが会派はこうした制度自体に問題があると指摘してきたところで、本議案についても反対するものです。

次に、議案第 17 号 大津市幼稚園保育料等に関する条例の制定についてですが、新制度導入により幼稚園保育料が保育園保育料と同様に所得に応じた負担となりますが、大幅な値上げとなる階層もあります。市内で行われた幼稚園説明会でも、現状の値上げには多くの反対の声がありました。国においては、幼児教育の無償化も検討されつつある中で、子育て世代の暮らしも大変なときに、保育料の値上げとなる本議案には反対です。

次に、議案第 29 号 大津市工場立地法準則条例の制定についてですが、既存企業の建替えや新規設備の投資を促進し、経済面と環境面の双方での効果が期待できるとされていますが、地球温暖化防止や公害防止等の面からは明らかに逆行するものと考えます。

対象となるのは体力のある工場、企業で、大津市は緑の基本計画の策定もしており、地球にやさしい環境を守るために企業の社会的責任を果たすべきと考えることから、本議案に反対するものです。

次に、議案第 30 号 大津市まちなか交流館条例の制定、議案第 31 号 大津市大津祭曳山展示館条例の制定については関連する議案です。

両議案とも、施設使用料に市外料金を新たに設けることや料金の値上げが行われます。いずれの施設も観光や市民交流が目的の施設であり、より広範な方々に利用していただくことが大切であり、市外料金の設定や利用料の値上げは行うべきではないと考え、反対します。

次に、議案第 33 号 大津市附属機関設置条例の一部改正についてです。

本議案では、5つの事業について市長の附属機関として設置するとされていますが、利潤を追求する民間事業者に公共性が保てるかなど、この間議会でも議論をしてまいりました。

まず、民間提案型アウトソーシングについては、効率的で質の高い行政サービス、経費削減がうたわれていますが、公務労働の専門性の継承や育成、また公共性の確保について大きな問題があると考えます。

富士見温水プールの整備運営については、P F I が提案されていますが、経費を削減しつつ利用者の安全が保てるのか。

さらに、ごみ処理施設整備運営にも適用することについては、そもそもごみ減量に取り組む市民とごみ処理によってもうける民間との間には矛盾が起きないのか、問題を感じるものです。市は、主体性と総合性をもって諸事業に取り組むべきであり、公共性の高い事業を民間企業のもうけに開放することを議論する附属機関を設置する本議案には反対をするものです。

次に、議案第 39 号 大津市子どものいじめの防止に関する条例の一部改正についてです。

子どもの命を守ること、子どもをいじめから救済することが条例の役割とすれば、いじめや周囲の人間関係などに悩んだり不安を持つ子どもや保護者が守る委員会に救済を申し立てることができるようになることは、より効果的に条例が役割を発揮すると考えるものです。また、全国の事例を見ても、教育委員会と市長部局が一緒になっていじめを隠蔽している事例はたくさんありますし、大

津市の事案が示しているように、原因をつくってきた機関に原因究明、解決を任せても適切な対応はできません。第三者委員会の報告書も、こうした全国の事例を鑑みて、教育委員会にも市長部局にも勧告ができる一定の権限を持つ第三者機関の設置を求めています。

こうしたことから、救済の申し立てや守る委員会の権限強化は現段階では必要ないとした修正案に反対するとともに、これに関連する議案第1号に係る修正案2件についても反対するものです。

次に、議案第40号 大津市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、議案第41号 大津市公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正、議案第42号 大津市教育公務員の給与に関する条例の一部改正については、関連する議案ですので一括して討論いたします。

昨年度、公務員給与の大幅な引き下げが実施されましたが、今回は恒久的な給与体系の見直しを含んでいます。今回の給与の見直しは今年度人事院勧告に基づくものでありますが、そもそも人事院勧告は公務員の労働権を制約している代償として設けられたものであり、このような引き下げ勧告に従うべきではありません。

また、この間の経済対策で景気がよくなるのは、労働者の給与が改善されていないことが大きな理由です。公務員を下げると民間も下がる、公民あわせての給与引き下げにつながるものであり、給与引き下げ条例案については反対するものです。

次に、議案第56号 大津市老人福祉センター条例の一部改正、議案第57号 大津市老人デイサービス条例の一部改正については関連議案です。

これらは要支援の方々の介護予防デイサービス事業を地域支援事業に移行するもので、公的責任を放棄することにつながります。わが党はこの制度改悪に反対しているため、本議案についても反対をいたします。

次に、請願第1号 国民健康保険料の連続値上げの中止を求めることについてです。

国民健康保険に加入する世帯の多くが年金受給者や非正規雇用の若者、中小零細事業者の家族などで、アベノミクスの恩恵が全くない低所得者です。こうした低所得者の方にとって、所得の2割近い保険料は払いたくても払えないのが現状です。

市民からは、保険料を払うと医療にかかれぬ、お金がなくなるといった声もよく聞かれることで、特に今年度は国民健康保険料の引き上げと消費税も5%から8%へと増税されました。相次ぐ物価の高騰で、払いたくても払えない状況で、2年連続の引き上げは行うべきではありません。

次に、請願第2号 実効性ある避難計画が策定されていないなど市民の安全確保ができないなかでは、高浜原発3号機、4号機の再稼働をしないよう求める意見書の提出を求めることについてです。

福島原発では、漏れ出す汚染水を食い止めるどころか、新たな放射能汚染水の外洋への流出が明らかとなりました。事故の収束のめどは全く立っていないにもかかわらず、原子力規制委員会が関西電力高浜原発（福井県）の3、4号機について、原発の新規制基準に適合しているとの審査書を決定しました。これを受けて安倍首相は、安全が確認された原発については再稼働するとしましたが、その一方で、規制委員会の田中俊一委員長は、新基準に適合はしても、安全性を保証するものではな

いとも発言しています。

特に高浜原発の近くには関西電力の大飯原発と美浜原発、日本原子力発電の敦賀原発、さらに高速増殖炉もんじゅと14基の原発が建ち並んでいます。もし大きな地震や津波が起きれば、同時に多発的に事故が起きたり、また近くの原発が重大事故を起こしたために安全確保や復旧作業ができなくなるおそれも十分あります。さらに、新規制基準は、全ての電源が途絶えて原子炉が冷却できなくなり、核燃料が溶融して放射性物質が外部に拡散するような重大事故発生の可能性を認めながら、その対策については場当たりで、肝心の住民避難については審査の対象外にしています。

一方で、避難計画の策定は自治体に丸投げで、地元の合意もなく原発を再稼働するなどは許されるものではありません。よって、委員長報告に反対し、本請願に賛同を求めます。

次に、請願第3号「集団的自衛権関連法案を拙速に国会に提出しないことを求める意見書」の提出を求めることについてです。

政府は3月6日、昨年7月1日の閣議決定を具体化する自民、公明両党の安全保障法制の協議会で、他国に対する武力攻撃に日本が反撃する集団的自衛権の行使を自衛隊の主たる任務に位置づける自衛隊法などの改定原案を示しました。

今回の政府原案は、日本が武力攻撃されていない場合でも他国に武力攻撃が発生した事態を新事態と定義し、地理的制約はなく、世界のどこで起きた他国事態でも武力行使新3要件に当てはまると政府が判断すれば参戦できることとなります。新事態の際に、自衛隊が武力行使する手続きや権限を定め、自衛隊法や武力攻撃事態対処法などの有事法制を改定させることは、自国防衛のみを主たる任務としてきた現行法に他国防衛を加えるもので、戦争する国づくりであることはもはや明白です。よって、委員長報告に反対し、本請願の賛同を求めるものです。

次に、請願第5号「はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度の維持を求めることについてですが、最初に述べたように、わが党が行った市民アンケートにも示されているように、高齢者は年金削減が続く一方で、医療費や消費税の増税でますます暮らしが大変になっています。

こうした中で、本施策は高齢者にとって数少ない介護予防や健康増進にもつなげる高齢者の施策でもあります。大津市は年寄りのことは後回しという声は、この場におられるみなさんも耳にされるのではないのでしょうか。請願趣旨にあるように、せめて制度を維持してほしいという切実な願いに市は応えるべきと考えるものです。よって、委員長報告に反対し、本請願について議員諸氏の賛同を求めます。

以上、私の反対討論とします。